

平成 30 年度 第 2 回富山県総合教育会議 議事録

1 日時 平成 30 年 12 月 11 日 (火) 14:00 ～ 15:30

2 場所 富山県庁 4 階大会議室

3 出席者 富山県知事 石井 隆一

富山県教育委員会

教育長 渋谷 克人

委員 山崎 弘一

委員 町野 利道

委員 村上 美也子

委員 藤重 佳代子

委員 鳥海 清司

4 事務局出席者 総合政策局長 蔵堀 祐一

教育・スポーツ政策監 荒井 克博

教育次長 布野 浩久

教育次長 坪池 宏

参事・企画調整室課長 竹内 延和

県立学校課長 本江 孝一

教育参事・小中学校課長 金谷 真 他 関係課職員等数名

5 議事

- ・ 県立高校再編の実施計画について
- ・ 児童生徒のネットトラブル対策について

6 会議の要旨

司会が開会を宣し、石井知事の挨拶後、富山県総合教育会議運営要領第 3 条の規定により、以後の議事については知事が進行した。

(石井知事)

- ・ 協議事項 (1) の県立高校再編の実施計画については、本年 2 月に定めた県立高校再編の実施方針に基づいて、教育委員会事務局内に設置したプロジェクトチームにおいて、新高校の設置場所や学校規模、また、学科の構成、教育内容、魅力ある地域づくり、学校づくりのための仕組み等について具体的な検討を進めてきた。その結果を踏まえて、この 7 月に総合教育会議で議論いただいて、「県立高校再編の実施計画 (素案)」をまとめたところである。
- ・ その後もこの素案について意見募集や地域説明会等を実施して、再編統合の対象となる高校の地域や関係者をはじめとして広く県民の皆さまのご意見を伺って、実施計画の最

最終的な取りまとめに向けて、プロジェクトチームでさらに検討を進めてきたので、その状況について事務局から説明を願う。

本江 県立学校課長より、資料1から資料3まで及び参考資料に基づき、県立高校再編の実施計画について、説明した。

(石井知事)

- それでは、今ほどの説明も踏まえて、県立高校再編の実施計画については、前回の総合教育会議において、資料1にあるように、この年末までに決定することとしているので、本日は、実施計画の最終的な取りまとめに向けて協議をしたいと思う。まず、資料2-2の「県立高校再編の実施計画（素案）に対するご意見の概要と対応（案）」のうち、まず、「I 4件の再編統合」についてご意見を伺いたい。

(藤重委員)

- No.1からNo.4までは、いずれも在校生が減少していく中で、再編統合対象校の教員数の確保を求めるとご意見だと思うが、再編統合対象校の生徒の皆さんが卒業するまでの間、充実した学びの機会を保証してほしいというご意向はよく分かるし、教育委員会としても、保証していく責任があると思う。
- このため、前期再編においても、教員を追加配置していたということなので、こうしたことを踏まえて、今回の高校再編においても適切に対応していくことが必要であり、その旨を加筆することが必要だと感じている。

(村上委員)

- No.18からNo.20までだが、これは再編統合の対象校の伝統・地域の特色を生かしながら、高校再編を進めていってほしいと。そしてまた、関係の皆さんの意見を幅広く聞いてもらいたいというご意見である。
- これまでの高校再編を進めるに当たっても、頂いたご意見のとおりに進めてきている。今後もそのように進めていくということ、その旨明記するこの対応でよいのではないかと思う。

(鳥海委員)

- No.5からNo.17までの意見は再編統合対象校の学習活動であるとか、学校行事、それから部活動などについてのご意見、また、No.21からNo.31までが、新高校の校名やカリキュラムについてのご意見だと思う。
- これらのことについて、素案ではいずれも実施計画決定後に適切な処置を講ずるというふうにしてあるし、また、より具体的に検討を進めるということが明記されている。今後は頂いた意見を踏まえながら、素案に記載されたとおりに対応していくという対応案でよいのではないかと思う。

(町野委員)

- 私も皆さんが発言された意見と同意見であるが、No.32からNo.42までについても、この対応案でよいと思う。特にNo.41、No.42の、高校再編について生徒や保護者に周知すべきとのご意見に対しては、非常に重要なことなので、教育委員会で対応していきたい

と思う。

- ・ われわれが思っている以上に、生徒は理解力も思考力もずっと勝っているので、特に生徒、そして保護者にも、情報を提供するという事は大切なことなので、教育委員会には来年度以降も周知徹底に努めていただきたいと思います

(山崎委員)

- ・ No. 1 から No. 42 までについては、各委員からもご意見があったとおり、いずれも対応案のとおりでよいのではないかと思います。No. 34 のご意見だが、そこで要望されている、県立高校に土木・建築系の学科を新設・増設することについては、参考資料 1 に書いてあったが、高岡工芸高校の土木環境科の土木工学コースでは、平成 27 年度に受け入れ枠の拡大に向けて実験・実習設備を整備して、28 年度からはそれまで 20 名程度としていた土木工学コースの生徒を 30 名程度としている。
- ・ また、近年の各学科への志望倍率や県内関係業界からの求人倍率、就職率について見ても、いずれも土木・建築系学科が薬業系学科を下回っている状況にある。さらに、県内関係業界に就職した者の就職後の 3 年以内の離職率についても、土木・建築系の学科が薬業系学科を上回っている。
- ・ こうしたことを考慮すると、現時点において、県立高校に土木・建築系の学科を新設・増設することは、とても難しいのではないかと思います。従って、この件については、やはりこの対応案で良いのではないかと思います。
- ・ さらに、No. 38 の生徒の通学負担についてのご意見についても、対応案に書いてあるように、本年 2 月の総合教育会議において、各学校における生徒の市町村別の入学状況や通学方法を踏まえながら、通学の利便性に配慮して、丁寧に議論を重ねた上で、再編統合対象校を学校間の距離の近い学校としている。
- ・ また、No. 40 の高校再編について、再編統合対象校の教職員に周知すべきだというご意見については、対象となっていない高校の教職員にも周知することが大切である。県立高校全体の教職員に周知するという、この対応案で良いかと思う。

(渋谷教育長)

- ・ 私も素案の「I 4 件の再編統合」に対しては、今までご発言された 5 人の委員の方々から頂いたご意見と同じ考えである。そのうち、No. 35 のご意見、これはご要望だが、デザイン系学科の新增設をお願いしたいというものであるが、これは参考資料 2 にあるように、志願倍率、県内の関係業界からの求人倍率、就職率、いずれもデザイン系学科が薬業系学科を下回っていることを考えると、対応案のとおり、県立高校にデザイン系学科を新增設するというのは、現時点ではなかなか難しいのではないかと考える。
- ・ それから、次の No. 36 のご意見だが、これは他の薬業系学科のある学校と合わせて、上市高校での薬業科の設置についても検討の対象に加えるべきという、そういうご意見なのだが、これも参考資料 3 にあるように、薬業系学科を取り巻く環境の変化に伴い、上市高校の薬業科は、平成 7 年度に募集停止となっている。その際には、昭和初期から薬業学校として開校している富山北部高校、滑川高校と、農業高校としてスタートして昭和 32 年から薬業科が設置された上市高校の、それぞれの歴史とか伝統も踏まえられたのではないかと思います。

- ・ 上市高校では平成 7 年度に薬業科を募集停止後、平成 9 年度には普通科、農業科も募集を停止して、総合学科を設置している。そして現在は、薬業に関する授業が行われていない。このため、上市高校に薬業科を設置するとした場合には、新たな設備の整備も必要となることも踏まえると、対応案のとおり、上市高校に薬業科を設置することはなかなか難しい面があると考えている。
- ・ それから No. 37 のご意見についてだが、県立高校再編の実施方針は無効であり、白紙撤回すべきのご意見であるが、対応案にあるように、実施方針の決定に当たっては、合わせて 9 回にわたり、総合教育会議において多角的で丁寧な議論を重ねてきた。会議では意見交換会において、多くの方々から、地元の高校を残してほしいのご意見を頂いていることも踏まえて、検討・協議を行っている。その上で、本県の高校教育を充実するために、県立高校の再編統合を進めるとの実施方針を定めているので、この対応案でよいと考えている。

(石井知事)

- ・ 今ほど各委員からご発言をいただいたが、まず、村上委員が発言されたように、私は常々、高校再編を進めるに当たっては、再編統合の対象となる学校の歴史などを踏まえて、また、幅広く県民の皆さんのご意見を伺いながら進めることが大切だと思っている。そこで、この高校再編の今後の検討の進め方に、その旨を改めて明記する、この対応案で良いのではないかと思う。
- ・ また、藤重委員と鳥海委員が発言された、再編統合対象校の充実した学びの機会を保証するということは、大変重要なことと思う。このため、在校生が減少していく再編統合対象の 4 校については、学習はもとより、学校行事などにおいて、これまでと同様に充実した高校生活を送ることができるように、優先的、重点的に、一層充実強化に取り組んでいる。
- ・ 具体的にこの 4 校については、今年度、次期学習指導要領などの高校教育の変革に、的確に対応できる授業改善に取り組む拠点校に指定し、また、併せて、タブレット端末を活用した授業を行う、ICT 教育の実施校にもしている。
- ・ さらに、魅力と活力ある学校づくりを進めるために、4 年間継続して学校行事の魅力化などを特別に支援したり、生徒用トイレの洋式化を最優先に進めて、スクールカウンセラーの配置についても大幅に拡充したり、生徒用トイレの洋式化については、この 9 月補正予算で、3 年計画を 2 年計画に前倒ししたりしている。
- ・ また、教員配置についても議論があったが、前期再編では、再編統合対象校で学ぶ生徒が卒業するまでの間、追加配置をしているという実績もあるので、今回の高校再編においても、適切に対応していくということを前回の総合教育会議でも申し上げたが、その旨を加筆するというこの対応案でよいと考える。
- ・ また、今後も、頂いたご意見を踏まえながら、再編統合対象校に在籍する生徒さんが希望を持って学び、充実した高校生活を送ることができるように、しっかり取り組んでいく。
- ・ それから、No. 32、No. 33 のご意見にある、再編統合対象校の跡地利用の問題だが、それぞれの学校の歴史・伝統、また、地域の方々の大変熱い思いをもって支えて来ていただ

いたことを、十分踏まえる必要があると思っている。

- そこで対応案にあるように、県有地活用の観点から、県として、その活用方法について自ら検討することはもちろん当然ではあるが、まずは、地元で今まで支えていただいたということもあるので、地元の市・町において、地域の振興や活性化の観点から活用方法についてご検討いただくことが必要ではないかと、それが望ましいのではないかと考えている。
- そこで、地元で検討を進めていきたいという市や町があり、また、その費用についてご希望があれば、その検討のためのワークショップ等の開催経費などについて、定額で支援する補助金を県として設けている。また、地元の市・町が、跡地利用の検討の場を設けられて、県にも参加してほしいというご希望があれば、オブザーバーとして参加することになっている。
- 少し具体的に言うと、朝日町からは、この補助金を今年度から来年度において活用したいという申し入れがあった。また、朝日町がこの10月に設置された泊高校跡地活用検討委員会に、これはお求めがあって、県の職員2名がオブザーバーとして参加している。
- それから、南砺市においても、この補助金を活用したいという申し入れを、実務的にも、また、市長さんからも頂いていて、早急に検討会議を設置するために、現在実務的な準備を進めているということである。また、高岡市については、統合小学校を高校の跡地に設置することも含めて、いろいろと今検討を進めているとのことである。
- なお、仮に、地元の市や町から、高校の跡地利用の活用方法について特段のお考えをお示しいただけないという場合には、当該の市・町に対して、県の方から改めてご意向を確認させていただいた上で、言うまでもなく県有地は貴重な県民の皆さんの財産であるので、県民の皆さんのご理解が得られるように、県として有効に活用する。また、民間企業などからご要望があれば、それも踏まえて活用するなど、富山県の発展や地域の活性化等に資すよう適切に考えていきたいと思っているので、この対応案でよいと思う。
- それから、土木・建築系学科、デザイン学科について、山崎委員や教育長からご発言があったように、これまでもその拡充に努めていて、また、薬業系学科と比べると、近年の志望倍率、県内関係業界からの求人倍率や就職率が、いずれも下回っているということなので、現時点では、それらの状況を見ていく必要があるのではないかとと思う。
- また、教育長からお話があったが、上市高校への薬業科の設置については、薬業科が募集停止された経過だとか、また、現在薬業に関する授業が行われていないので、新たな設備整備が必要になることを踏まえると、なかなか難しい面があるのではないかとと思う。
- また、No. 39の公共交通機関による通学利便性向上に向けた関係機関への働き掛けについてだが、この対応案でよいと思うので、教育委員会には、この実施計画決定後に速やかに関係機関に働き掛けていただきたいと思います。
- それでは、素案の「Ⅰ 4件の再編統合」に対して頂いたご意見への対応については、この案のとおりでよろしいか。それでは、素案の「Ⅰ 4件の再編統合」に対して頂いたご意見への対応については、この案のとおりとする。
- 続いて、素案の「Ⅱ 新高校の概要」に対して頂いたご意見への対応について協議を進めるが、新高校ごとに議論を整理していきたいと思う。まず、泊高校と入善高校による

新高校について、ご意見を伺う。

(藤重委員)

- ・ No. 43 から No. 47 までは、新高校のカリキュラムや部活動について、さまざまなご提案を頂いたので、今後、それらのご意見も踏まえながら、より具体的な検討を進めるとするこの対応案でよいと思う。

(鳥海委員)

- ・ No. 47 の意見にあるように、泊高校のアーチェリー部は、過去 5 年間、毎年全国大会に出場して、しかも上位入賞者も輩出するなど、全国レベルの特色のある部活動だと思う。この活動を引き継ぐ新高校の施設・設備の整備については、素案の中でも実施計画決定後に、「段階的・計画的に検討を進める」ということは明記されている。
- ・ このため、No. 48 にもあるように、その意見に対して、今後、頂いた意見を踏まえながら検討を進めていくという、この対応案で良いと思う。このような特色ある部活動の施設・設備の整備については、しっかり対応していくことが必要だと思う。

(石井知事)

- ・ 今、鳥海委員からご意見、ご指摘いただいたが、新高校の施設・設備については、前期再編の際には、工業科全体のモデルとなる総合的な工業科高校を設置するなど、技術革新に対応した教育環境の改善に取り組んで、魅力ある工業教育ができるように、施設や設備の整備充実など支援に努めてきた。
- ・ 平成 22 年度に富山工業高校、高岡工芸高校には実習棟を新設したり、施設・設備を整備したが、保護者や生徒さん方から大変喜ばれた。今回の再編についても、新高校の施設・設備については、特色ある部活動も含めて、再編実施計画に基づいて計画的に整備していきたいと考えており、この対応案でよいと思う。
- ・ また、教育委員会で施設・設備について検討を進めてもらう際には、鳥海委員のご指摘も踏まえ、このアーチェリー部について、しっかりと対応をしていただきたいと思う。
- ・ また、藤重委員のご発言のように、カリキュラム等については、今後、頂いたご意見も踏まえながら検討を進めていただきたいと思うので、この対応案でよいかと思う。
- ・ それでは、泊高校と入善高校による新高校に対して頂いたご意見への対応については、この案のとおりでよいか。それでは、泊高校と入善高校による新高校に対して頂いたご意見の対応については、この案のとおりとしたい。
- ・ 次に、水橋高校と富山北部高校による新高校について、ご意見を伺う。

(山崎委員)

- ・ この意見の中で No. 49 にあるご意見については、職業系専門学科、いわゆる職業科である、くすり・バイオ科を 1 学級増やして設置すると、就職を選択する生徒が増えることになるので、卒業後の進路に制限を加えることになるのではないかと心配されているものだと思う。
- ・ しかしながら、県立高校においては、生徒への進路指導について、進路に関する本人の意向を尊重して対応しているところである。くすり・バイオ科を創設しても、こうした指導方針は変わらないものと思う。
- ・ 参考資料の 5 だが、そこにあるとおり、県立高校におけるこうした指導方針の下、現在

薬業系学科の卒業者の65%は就職している。また、就職後、3年以内の離職率についても、高卒就職者全体では約31%とあるところ、薬業系学科の卒業生は8%程度と大変低い状況にあることを踏まえると、薬業科学科への進学を志望する生徒は、薬業界への就職を目指している子どもたちが多いのではないかと思う。

- ・ こうしたことを踏まえると、くすり・バイオ科を増設しても、生徒の卒業後の進路に制限を加えるということにならないと思う。前回の総合教育改革で協議したとおり、くすり・バイオ科を1学級増設するという、この対応案で良いのではないかと思う。

(町野委員)

- ・ No. 50 から No. 60 までは、新高校の施設・設備についてさまざまなご提案を頂いているので、今後、頂いた意見を踏まえながら、段階的・計画的に検討を進めるというこの案でよいと思う。
- ・ 以前から、芸術、体育をもっとしっかりということを行っているが、新高校には体育コースを設置することにしており、また、水橋高校のカヌー部、これは過去5年間、全国大会に出場し、各種目合わせて優勝12回、計19種目で上位入賞者を輩出している。
- ・ また、フェンシング部についても、過去5年間、毎年全国大会に出場して、団体と個人で上位入賞するなど、いずれも全国レベルの部活動である。こうした特色のある教育活動、部活動の施設・設備の整備については、しっかり対応していくことが必要だと思う。

(石井知事)

- ・ まず、県の薬業連合会からご要望のあった、県立高校の薬業系学科の増設については、今ほども話があったとおり、一般入学者選抜の志望倍率とか、県内関係業界からの求人倍率、また、県内関係業界への就職率のいずれの面からも、非常に説得力があると考えている。
- ・ このため、頂いたご要望については、前回の総合教育会議でご要望をしっかり受け止めて、十分に議論して、水橋高校と富山北部高校による新高校において、くすり・バイオ科を1学級から2学級に増設することにした。
- ・ 山崎委員からお話があったが、私も薬業系学科への進学を志す生徒は、薬業界への就職を目指している子どもたちが多いと考えられるので、また、生徒の進路指導は、ご本人の意向を尊重することが基本であるので、この対応案で良いのではないかと思う。
- ・ 町野委員からお話のあった、新高校の施設・設備等については、先ほど申し上げたとおり、この対応案でよいのではないかと思う。また、施設・設備等の検討に当たっては、町野委員から頂いたご指摘を踏まえて、教育委員会においてしっかりと対応していただきたいと思う。
- ・ また、No. 60 は新高校開設に伴って増加する学級に対して、公費での空調設置を求めるものであるが、教育委員会には、こうしたご意見も踏まえて、県立高校の普通教室の公費による空調設置推進について検討をしてもらいたい。これについては、先般、公費で進めていくという方針は決めたところだが、各論を進めてもらいたいと思う。
- ・ それでは、水橋高校と富山北部高校による新高校に対して頂いたご意見への対応については、この案のとおりでよいか。それでは、水橋高校と富山北部高校による新高校に対して頂いたご意見への対応については、この案のとおりとしたい。

- ・ 次に、高岡西高校と高岡高校による新高校について、ご意見を伺う。

(渋谷教育長)

- ・ No. 61 のご意見について、人間福祉コースについてだが、前回の総合教育会議において、新高校の学科構成について議論した際に、検討・協議を行っている。その結果、対応案にもあるように、まず、高岡西高校の人間福祉コースと高岡高校の探究科学科は、同じ目的、共に豊かな人間性を備えたリーダーの育成を目指すということ、これは共通である。その中で、学習活動の対象分野というのは少し差があつて、探究科学科ではより広い分野からテーマを設定し学ぶことができるけれど、それよりも狭い範囲でしか人間福祉コースは学べないということを踏まえて、新高校には探究科学科を引き継ぐということで決定したところである。
- ・ ご意見を頂いた方々のご心情については、私なりによく理解しているつもりではあるが、こうした取扱いについては、皆さまにご理解をお願いしたいと考えている。

(村上委員)

- ・ No. 62 と No. 63 のご意見は、カリキュラムなどについてのものだが、今後、頂いたご意見を踏まえながら、検討を進めるという対応でよいと思う。No. 64 から No. 67 までは、新高校における施設・設備に関するものだが、今後、頂いたご意見を踏まえながら、段階的・計画的に検討を進めるという対応でよいと思う。
- ・ この中で、高岡西高校のソフトテニス部が、過去 5 年間、毎年全国大会に出場して、上位入賞を団体で 9 回、個人では 5 回も果たしていて、全国レベルの部活動だというふうにするので、この部活動を引き継いでいく新高校の施設・設備に関しては、しっかりと対応していくことが必要だと思う。

(石井知事)

- ・ 教育長からお話があったとおり、新高校の学科構成については、前回の総合教育会議で検討・協議しており、その結果として、高岡西高校の人間福祉コースと高岡高校の探究科学科の設置目的や学習活動の対象分野などを踏まえると、新高校には、より幅広い分野を学習活動の対象とする探究科学科を引き継ぐことにして、人間福祉コースについては引き継がないこととしている。探究科学科はより幅広い分野ということであるので、ご意見を頂いた皆さまの心情は理解できるが、この結論が妥当ではないかと思う。
- ・ また、新高校のカリキュラムや施設整備については、今後、頂いたご意見を踏まえながら、教育委員会において検討を進めていただきたいと思う。その際には村上委員のご指摘も踏まえて、ソフトテニス部についてしっかり対応してもらいたいと思う。
- ・ それでは、高岡西高校と高岡高校による新高校に対して頂いたご意見への対応については、この案のとおりでよいか。それでは、高岡西高校と高岡高校による新高校に対して頂いたご意見の対応については、この案のとおりとしたい。
- ・ 次に、南砺福光高校と南砺福野高校による新高校について、ご意見を伺う。

(渋谷教育長)

- ・ No. 68 と No. 69 のご意見について、内容は学科の統合とか、新学科の設置を求めるというものであるが、対応案にあるとおり、県立高校再編の実施方針では、再編統合対象校の特色ある学科については、再編統合後も引き継いでいくことが望ましいという県立高

校教育振興会議の附帯意見を尊重しながら、再編統合を進めることとされている。

- このため、基本的に新高校の学科構成については、両校の特色ある学科を引き継ぐこととしており、学科の統合、それから新学科の設置については、そのニーズなどを十分に検討して、慎重に対応する必要があると考えている。
- また、No. 69 だが、先ほど議論したように、現時点で土木・建築系学科を新設することはなかなか難しいと考えているので、この対応案でよろしいのではないかと思います。

(町野委員)

- No. 70 の意見については、学習活動に関するものなので、今後検討を進めていくというこの案で良いと思う。
- No. 71 については、これもクラブ活動の話になるが、南砺福光高校のライフル射撃部は、過去 5 年間、毎年全国大会に出場して、優勝を団体で 1 回、個人で 3 回、上位入賞を団体で 11 回、個人で 19 回など、全国レベルの部活動をやっている。こういう活動を引き継ぐ新高校の施設・設備の整備については、しっかり対応していく必要があると思う。

(山崎委員)

- No. 72 のご意見について、ライフル射撃部を新高校が開校する年度の前の年度に、南砺福野高校の方に設置してもらいたいというご要望だが、このことについては、対応案に書いてあるとおり、前期再編においては特色ある部活動は、いずれも新高校が開校したときに設置されている。
- 再編統合対象校と合同で練習を行いながら、再編統合対象校の 2 年生、3 年生の生徒から新高校の 1 年生に対して、その部活動ならではの伝統やスキルを継承することにしてきたと思う。今回の高校再編においても、部活動のこの件については、同様の進め方が妥当なところであり、この対応案のとおりで良いのではないかと思います。

(石井知事)

- 県立高校の学科については、時代の変化に対応した人材育成ということで、必要に応じて随時見直しすることが望ましいとは思いますが、今回の高校再編では、県立高校教育振興会議のご意見を踏まえて、まずは、再編統合対象校の特色ある学科を引き継いでいくことが大切だと思う。
- また、土木・建築系の学科については、先ほども議論があったとおりで、この対応案で良いと考えている。教育委員会には、今後もその状況を注視して、必要に応じて県立学校の学科を随時見直すということに努めていただきたいと思います。
- また、新高校の学習活動や施設・設備等については、今後、頂いたご意見を踏まえながら、教育委員会において検討を進めていただきたいと思います。
- また、山崎委員からもお話があったが、新高校のライフル射撃部の 1 年生には、南砺福光高校の先輩部員から伝統やスキルをしっかり引き継いでいただきたいと思います。
- それでは、南砺福光高校と南砺福野高校による新高校について頂いたご意見については、この案のとおりとしてよいか。それでは、南砺福光高校と南砺福野高校による新高校についてのご意見への対応については、この案のとおりとしたい。
- 「県立高校再編の実施計画（素案）」に対して頂いたご意見への対応については、今ほど

項目ごとに順次検討・協議を行ってきたが、いずれも案のとおりとすることとなった。そこで資料 3-1 のうち、前文以外は案のとおり、素案を修正することとしたい。

- ・ また、前文については、経過を取りまとめたものであるが、この修正案でよろしいか。また、資料 3-2 の「実施計画（案）」には、参考として、これまでの検討経過も記載しているが、この点についてもこれでよろしいか。
- ・ それでは、「県立高校再編の実施計画（案）」については、順次検討・協議を行った結果、いずれもこの案のとおりとすることになった。この案をもって、県立高校再編の実施計画として決定することとしたい。
- ・ 教育委員会には今後この実施計画に基づいて、さらに検討を進めていただきたいのだが、その際には再編統合の対象となる学校の歴史や伝統等を踏まえて、学校関係者の意見をお聞きしながら、丁寧に検討を進めていただきたいと思う。
- ・ 続いて、協議事項 2 の「児童生徒のネットトラブル対策について」協議したいと思う。事務局から配布資料について説明を願う。

金谷 教育参事・小中学校課長より、資料 4 から資料 6 まで及び参考資料に基づき、児童生徒のネットトラブル対策について、説明した。

(石井知事)

- ・ 時間も押しているが、皆さんからそれぞれ自由に、できれば少し簡潔にご意見をお願いしたい。

(藤重委員)

- ・ ルールづくりというのはとてもよい取組みだと思うし、児童の皆さんの危険を守る意味でも、非常に大事な活動だと思う。ただ少し、定量的な制限だけでは、ネットのトラブルを回避することは難しいというふうに感じているので、家庭内におけるフィルタリングというものにももう少し重きを置いて、周知徹底していただけるような資料をもう少し「親学びノート」などに付加してはどうかというふうに思っている。

(鳥海委員)

- ・ 今の社会の状況を考えると、ネットワークに関わりなく日常生活を送るということは全く不可能な状態になっている。そんな中で、小中学生においても、スマートフォンというものが常識になりつつあるということは、普通に理解できる場所である。
- ・ 実際に県としても、この資料 6 にあるように、SNS を活用した相談の事業を進めているところでもあるので、児童生徒に対して、スマホを禁止するなどという方向は全くあり得ないことだと思う。
- ・ 使い方をどういうふうにするかということを考えさせることが重要なのではないかと思う。平成 28 年度からは学校におけるネットのルールづくりということが行われているようだが、ルールそのものも大切なだけけれど、そのルールをつくるに当たって、さまざまな知識を獲得したり、さまざまな事例に触れるという機会が重要なのではないかと思う。
- ・ そのためにも、教師や保護者の方が、最新の情報にまず関心を持っていくというような取組みも大事なのではないかと思う。

(村上委員)

- ・ 資料 4 で触れられていないが、ネット依存ということが、私は外来をやっていて感じている。平成 29 年度のネット依存のある可能性のある生徒の割合というのは、中学校で 12.4%、高校生で 16%というふうに、厚生労働省の研究グループの方が公表している。
- ・ 外来でも、スマートフォンを持ちながらでないと診察できないとか、昼夜逆転してしまって、夜遅くまでスマートフォンを触っている子どもとも多くなっていると思うので、そうならないようにするための対策が必要だと思う。
- ・ スマートフォンを手にする、やはり運動も、学習も、睡眠する時間も、食事の時間もどんどん短くなっていくし、家族とのコミュニケーションの時間も減るので、初期の対応、家庭内でのルールづくりというのをきちんとしていくことが大事だと思う。
- ・ この「親学びノート」を見せていただいたが、保護者への情報提供として、親同士が学ぶものとしてとてもよいツールだと思う。それから、保護者とか子ども達に、身近な相談窓口が必要だと思うが、今年スクールカウンセラーだとか、ソーシャルワーカーの方を拡充していただいたことは、とてもありがたいことだと思う。

(山崎委員)

- ・ 資料 4 の方に書かれているが、「教委だより」について、これは年 3 回ということだが、これまでさかのぼって、7 回にわたってネットトラブルに関する特集が組まれている。
- ・ 私どももこれを送っていただいております、毎回読んでいるところであるが、私などではとても分からないネットに関する最新情報だとか、あるいはネットトラブルの実態とか、そういったものがよく分かるようになっている。
- ・ 多くの教員の意識付けに役立っているのではないかと思うので、今後とも、それらのことについては続けていただければというふうに思う。

(町野委員)

- ・ この間、うちの会社の社員に聞いたら、「毎日、家に帰って寝るまでの間にやはり 2 時間、3 時間、スマホをいじっている」というふうに言っており、子どもだけではなく、大人もそういうふうになっているのが現状である。
- ・ それから、非常にこの小学校、中学校、高校と、スマホを持っている生徒が多くなって、小中学校のいじめの一つ関係してくる。われわれの頭の中では、いじめというのは、学校に行って朝 8 時から帰る 3 時までの、7 時間、8 時間の間に遭うものと考えがちだが、ネットが入ってくると、24 時間いじめに遭うという、そういう環境に変わるということの一つ認識しておく必要があるのかなと。
- ・ それともう一点、そう言いながら、ここで今、教育委員会でやっている、このいわゆる生徒と親と先生と、こういう人たちにこういうことを知ってもらって、自ら考えてもらうという施策は非常によい。特に、子どもは私たちが考えている以上にいろいろなことをよく考えているし、頭はよいので。
- ・ われわれの子ども時代と今の子どもと比べると相当レベルが高いですから、そういう子どもらを、「お前、右行け」「左行け」というふうに言ってももう駄目で、やはり自ら考えさせながらやっていく方向しかないと思うので、ここでやっているこういう啓蒙活動は、よいことなのでもっとどんどん進めていってほしいということと、各学校のルール

づくりをするところまで来ているが、あまり細かいルールはつukらないように、ある程度幅を持たせたところでやっていくのがいいのかなというふうに思う。

(渋谷教育長)

- ・ 今ほど町野委員から、このネットルールづくりはいい事業だということでお褒めを頂いたが、現場の子ども達からやはり、「ネット利用の問題点について真剣に考えることができた」という意見も寄せられているし、それから教員からは「ネット利用に対する子ども達の意識が変わってきた」。それともう一つ、「自分たちがつくったので、守らなければならないという意識が芽生えてきた」という意見が寄せられているので、私自身も、とても大切な事業でこれからも進めていかなければならないものだと考えている。
- ・ 今年度は小学校 4 校でモデル事業に取り組んでいる。これはやはり、自分たちでルールをつくるものなので、まずは高校で進めて、次は中学に進んできているのだけれど、実は全国的に見ると、小学生もこのネットトラブルに巻き込まれている事例が報道されているので、モデル的にやっている。
- ・ ここまで到達できるかどうかということを検証したいと思っているが、その状況を見て、今後の対応を検討していきたいと考えている。
- ・ それから、SNS を活用したいじめ相談モデル事業について、今後具体的な効果、課題を検証して、国の動向にも注視しながら、適切に対処していきたいと考えているので、知事にはどうぞよろしくお願ひしたい。

(石井知事)

- ・ 皆さんのご意見を頂いたが、子ども達のネットトラブル対策は、平成 28 年の春、今から 2 年半前だが、本県の女子中学生が被害者となった事件が相次いだので、私からも教育委員会に直ちに対策を検討して取り組んでいただくように要請をした。
- ・ 検討いただいた結果、子ども達自身が、学校におけるネットルールづくりをするということがネットトラブル防止に実効性があるということで、モデル事業を実施したところ、そのアンケート結果も大変良かったので、29 年度に全部の県立学校で実施した。
- ・ また、中学校での取組みを支援する制度も、県単独で補助制度もつくって応援したということである。今、各委員からもお話があったように、この取組みは着実に進められているし、ネットトラブル防止に結び付いていくのではないかと期待している。
- ・ 今年度は、今お話があったが、小学校でのモデル事業にも取り組んでいるので、教育委員会においてまた、そのやってみた効果とか課題について、しっかり検証していただければと思う。
- ・ また、家庭に起因するネットトラブルへの対応も大切なので、今年度、国の目標を 1 年前倒しして、スクールカウンセラーを全公立小中学校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーも全ての中学校区に、これは富山市は別だが、派遣して、相談体制の充実に努めている。
- ・ また、子ども達を取り巻く環境が随分変わってきているので、相談しやすい窓口を整備することが必要だということで、今年度、北陸三県では初めて、SNS を活用したいじめ相談モデル事業に取り組んでいる。教育委員会には、この取組みについても、やってみた効果なり課題をしっかり検証いただきたいと思う。

- 今日、教育委員の皆さんから、大変多くのご提言とかアドバイスを頂いた。教育委員会においては、ぜひこうしたご提言も踏まえて、子ども達のネットトラブル防止にしっかり取り組んでいただければありがたいと思う。

7 閉会

15時30分、議事が終了したので、知事が閉会を宣した。